

最初に、議席4番、倉持功君。

〔4番 倉持 功君登壇〕

○4番（倉持 功君） 皆さん、おはようございます。議席番号4番の倉持功でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に基づき、福島原発事故に伴う当町の取り組みについて、放射線量測定の結果公表について、農産物放射線モニタリングについて、給食食材の検査について、長田小学校改築工事について、太陽光システム導入について、行政機構について、組織機構について、定員適正管理についての3項目6点について質問をさせていただきます。執行部におかれましては、誠意あるご回答をいただけますようよろしくお願いいたします。

町長の町政報告にもありましたが、境町における農産物の被害に対する東電からの賠償もほぼ行われ、政府は福島原発の年内の冷温停止を掲げておりますが、昨日は汚染水150リットルが海に流出したという報道もありました。また、夜には、粉ミルクからもセシウムが検出されるという報道もございました。まだまだ収束にはほど遠く、また放射線による目に見えない恐怖は一向に変わらないという気がいたしました。特に妊婦さんや小さいお子さんを持たれている保護者の方々の不安は大変なことと思われまます。9月の定例会の質問でもさせていただきましたが、町独自に計測されている測定結果、保育園、小中学校グラウンドほか16カ所について、現在ホームページのほうでは公表されていませんが、なぜそれを全部公表していただけないのかということについてお聞かせ願いたいと思います。議会報告会でも資料を配ることはさせていただきました。また、近隣では古河市、五霞町はすべて計測を公表しているということでございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、農産物のモニタリング調査についてお聞きいたします。町政報告にもありましたが、境町で生産された農産物を中心に検査をされており、すべて検出せずというところでは安心しておりますが、住民からの検査の持ち込み、申し出、またその検査件数等のことについてお聞かせ願います。また、そのときに条件等があれば、どういう条件をもって検査をされているかということについてもお聞きいたします。

続きまして、給食の食材についてお聞きします。やはり町政報告にもございましたが、主に境町で生産されたものについて、白菜、キャベツ、ネギ等を検査し、保護者に文書、またホームページでも掲載とありました。給食につきましては、給食以外のことはこれだけの仕事がふえたということで大変だとは思いますが、子供たちの口に入るものでございます。安心安全な給食の提供のためによろしくお願いいたします。食材の検査について詳しくお聞かせください。

続きまして、長田小学校改修工事についての太陽光発電についてお聞きいたします。もちろん既に23年度当初予算で議決済みですし、脱原発依存、エコエネルギーの観点から、また子供たちのエコスクールという意味でも有効だと思っています。最近一般家庭でも太陽光発電ということが触れられるようになり、大分以前より効率よく設置費用も安くなっております。設置する家庭がふえているということも聞いています。そこで、小学校のこのシステムの効率についてはどうなのかをお聞きいたし

たいと思います。

続きまして、行政機構についてお聞きいたします。合併しないことを選択してから5年間で50名の職員を削減し、今年度からは新規採用を始め、23年度で20名程度、また24年、25年と定年退職者及び勧奨退職者分を採用していくことと思いますが、ベテランがおやめになり、新人が3年間で50名以上と思われませんが、採用していかなくてはならないというところに来ていると思いますが、中間の年齢層が少なくなってしまう、そういう中で事務分掌表を見るだけでも担当ごとに課長補佐が多かったりいなかったり、係長がいたりいなかったりということも見えてまいります。年齢構成がいびつになっている中で、行政機能が十分に発揮できるような機構形態になっているのか、問題点はないのかについてお聞きいたします。また、定数管理については、当面230名を基準に考えていくのかということをお聞かせ願います。

以上で1回目の質問を終わりにさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

最初に、副町長、齊藤進君。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長（齊藤 進君） それでは、私から1項目めの福島原発事故に伴う当町の取り組みについて、①、放射線量測定とその結果公表について、②、農産物の放射線モニタリングについての2つにつきまして、私のほうからご答弁を申し上げたいと思います。

まず、放射線量測定とその結果の公表についてのご質問でございますけれども、この放射線量率の測定につきましては、先般の9月議会の一般質問の中でもお答えをしておりますけれども、現在茨城県にて5月11日以降、毎月第2、第4の水曜日、当町におきましては境町役場において測定をいたしまして、現在までに13回実施をされました。その結果につきましては、県のホームページはもちろんのことでございますけれども、町のホームページにも公表しているところでございます。また、町が独自に行っている放射線量率の測定につきましては、5月25日以降、毎週水曜日、保育所あるいは児童クラブ、各小中学校やグラウンド、公園など合計16カ所の公共施設を中心に定期的に測定を実施しております。現在までに回数といたしましては30回ほど実施をしているところでございます。その結果につきましても、境第一中学校と境第二中学校の測定結果につきまして町のホームページに公表してございまして、測定結果につきましてはいずれの測定値も基準値を大幅に下回っておりまして、健康に影響のあるレベルではないというふうに判断をしているところでございます。

ただ、ご質問の測定結果の公表につきましては、すべてを公表しても差し支えないというふうに町としては考えておるところでございますが、市町村によりましては測定高さの基準が保育所、幼稚園、小学校が地上50センチメートル、それ以外の中学校、公園、運動場等が地上1メートルと、差が当然出てまいります。また、近隣市町におきましても、計測の高さについてはいまだに統一をされていない状況であるというふうに理解をしているところでございます。また、一般の住民の方からの公表に

ついでに要望も一部ではございますが、まだ少ないという、全体的には少ないという状況が一部にはあるわけではございますが、ただそういった意見につきましても、この公表につきましても今後町のほうとしても十分検討して、早急に答えのほうを出していきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げる次第でございます。

続きまして、2点目の農産物の放射線モニタリングについてのご質問でございますが、農産物の放射性物質の測定につきましては、議員ご承知のとおり、茨城むつみ農協及び管内構成2市2町で組織をしております境地域農業振興協議会において購入をいたしました放射線物質検査機器の利用規程に基づきまして、10月より設定した利用日にそれぞれモニタリング検査を実施しているところでございます。当町におきましては、毎週水曜日の午前中及び金曜日の午後の2回の利用範囲の中で、町内で生産された農産物を中心といたしまして、野菜等の出荷時期に合わせて旧市町村単位での測定計画を策定いたしまして、それに基づいてモニタリング検査を実施しているというところでございます。町の測定計画に基づく25検体、そして境町農商工等の連携委員会、境町地産地消推進委員会、あるいは道の駅境農産物直売所利用者組合等の生産者の団体及び契約栽培者など20検体の検査を今まで実施してまいりました。町の測定計画に基づく検査結果につきましては、町のホームページで公表をさせていただいております。また、この検査結果につきましても、すべて放射性物質は検出せずというふうな結果になってございます。

ご質問の一般の方からの検査についてというふうなことでございますが、一般の方につきましてもご希望があれば、流通をしているもの以外であれば、町で生産をしたものというふうなことであれば、当町の窓口であります農政商工課のほうで具体的な対応を現在取り組んで、あるいは相談等も含めて行っているというふうなところでございます。そういったことでございますので、ただ今後におきましては、作物以外の例えば農地の土壌と、こういったものについても検査に取り組んでいきたいというふうに町としては考えているところでございます。いずれにしましても、そういったことで本町の農産物の安全安心の啓蒙を今後も具体的にこういった検査等を通じて図ってまいりたいというふうに考えているところでございますので、ひとつご理解をいただきたいと存じます。

私からは以上でございます。

○議長（橋本正裕君） 次に、教育次長。

〔教育次長 島根孝男君登壇〕

○教育次長（島根孝男君） 続きまして、私のほうから給食食材の検査についてのご質問にお答えをしたいと思います。

放射性物質に伴う給食食材の安全性であります。市場に流通している食材についてはまず安全であると認識をしているところでございます。ご理解をいただきたいと思っております。学校給食センターでは、より安心安全な給食を提供するため、給食の食材について先般境地域農業振興協議会で導入されました放射性物質測定機器により、10月7日から測定を行っているところでございます。品目としては、境町

で生産されたネギ，さらには大根，白菜，精米された白米や県内で生産されたもやし，キュウリ，小松菜等の測定を行い，安全であることを確認し，保護者の方へお知らせをするとともに，ホームページや献立表により結果を公表してきたところであります。今後も継続をしてまいりたいと考えております。

測定検査につきましては，引き続き地産地消の観点から，主に境町で生産された野菜や茨城県内で生産される農産物について測定を行っていきたいと考えております。なお，今後におきましては，肉類あるいは魚等の食材についても検査を行い，より安全な給食を提供していきたいと考えておりますので，ご理解をお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し，質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） まず，測定結果の公表についての再質問をさせていただきたいのですが，まず声が届いていないというご意見がありましたけれども，それはもしそうであるならば，我々議員の活動が至らなかったのかなというふうには考えなくてはならないかなという思いもあります。私のところには，数多くの保護者の方々から公表もそうですし，いろんなところをもっとはかっていたきたいとか，給食についてとか，子供たちに対しての放射能に関しての問い合わせというものは十分にありますので，ぜひその辺をきょう聞いていただいて，保護者の声は，住民の声はあるぞというところをご理解いただきたいなというふうに思っております。

先ほどおっしゃったとおり，安心なレベルであるということでありましたけれども，確かにだれもこの数値が疑わしいとか，そういうことを言っているのではなくて，はかっていることをなぜ公表しないということが，町の情報公開というか，考え方というところに対して，逆に不安を持っているという意見も聞かれます。ぜひ安心なレベルであるというのはもちろんですけども，給食のはかられたもの，地域の生産されたものについても，すべてはかったものはホームページで発表されておられる。なぜ放射線空間線量については公表できないのかというところが，やはり住民は若干不安に思ってしまう。逆に不安に思ってしまう。それは境町が住民のほうを向いていてくれないのではないかと不安な思いがあるというふうにも聞いておりますので，ぜひ速やかに公表についてはしていただきたいというふうに思います。町長からご意見を聞きます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答え申し上げます。

空気中のいわゆる放射線量ですね，これについて今まで公表はしているのです。議員さんところへ毎週届いていると思います。あと，学校関係も全部届いています。ただ，ホームページに載せないというのは，今まではその知識ですね，先ほど説明しましたとおり，50センチではかるのと1メートル

では全然違うのです。ですから、モニタリングなんていうのは10メートルぐらいではかったら全然違うのです。ですから、そういう差のあることをただ公表したらわからないわけですね、見る人は数字だけです。そうしますと、今は説明会や何かでいろいろな知識を、皆さん新聞等でもテレビ等でも了解を得てまいりましたから、そういう差とかいうのも理解してもらえるのかなとは思っておりますけれども、当初はかり始めたころは、0.6と0.11の差、0.5の差なのですけれども、この差が例えば森戸小学校では0.6だった、境小学校では0.11だった。これは大変だという騒ぎが起こる可能性があるかと判断したのです、私は。ですけれども、議員さんとか学校の方へはそういうのを説明した上で、全部配布しています。送られていると思います。皆さんからそういう説明をしていただく中で、みんなにも知っていただくのが、正しい知識を持ってもらうことが大事であろうというのが1つ。

それと、給食と食品、なぜ最初から公開するのだと。これは口へ入るものですから。もう即、検査の結果は知りたい。だれでも当たり前のことです。ですから、給食なんかは私も機械が入った時点で全部公表して、測定しなさいと。少しでも入ったら使ってはだめですよと、こういう指示を出しています。農産物についてももちろんそうですけれども、これ500ベクレルとか200ベクレルと、きのうミルクでも200ベクレル出ていますけれども、50ベクレルでも40ベクレルでも出たら不安になるのですよ、小さいお子さんを持つ人は当然。ですから、そういうものについてはもうはかれた時点から全部公表しなければ安心していただけない。これ30出たから安全ですよと言うつもりは毛頭ないし、口に入るものだけに、これはすべてはかれる時点からもう公表はすべきだという考え方。先ほど言った空気中の放射線量というのは、ここでもそこでも違うかもしれないのです。その差が、誤差が、コンマ幾つの誤差があっても不安に思ってしまう人は思ってしまう。何とも思わない人は思わない。そういう誤差の差、それと知識というのがまだちゃんとされていなかったということもあって、正直言って、さっき言った0.05ぐらいの差は森戸と境でも、境と長田でも出てきているのです。数値ご存じだと思います、配布してありますから。そうすると、これが0.5と0.55の差だったら危険だということになりますけれども、0.05と0.1の差というのはほとんど、この前も説明しましたけれども、機械の誤差もありますし、はかる位置によっても違いますから、余り信憑性がないと言っては申しわけないのですが、私は余りその0.0幾つの差というのは信憑性がないと思っていますのです。そういうものを公表することで、要らぬ心配をしなければならない。ですから、これからは先般も指示したのですが、今度は公表してもいいでしょうと。この間説明会をやったりなんざりして、みんなそれなりの知識を多分持ってきたでしょうから、公表しても差し支えないよという回答を先ほどさせていただいたと思うのですけれども、そういう理由があって公表しなかったわけです。ただ、食べ物は、これは全く別ですから、これはもうはかったものは全部公表する。給食で使うものは全部はかって公表する。これはもう口へ入る、特に子供の口へ入るものですから、水を含めてそういうものはしっかりと今までもやってきたつもりですし、これからもやっていきたいと、こう思っていますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） 町長がそういう計らいの中で気を使ってされたということは納得させていただきますが、今後は発表していただけるということで、そういう希望を持たれていた住民の皆様も納得していただけるのではないのかなと思います。この公表については、以上で終わりにさせていただきます。

続きまして、農産物のモニタリングについてお聞きしたいのですが、農政のほうでのモニタリングということであれば、その地域のものというのはもちろんだと思うのですが、住民の方が持つてこられる分に関しましての今まで件数とか、あと問い合わせとかはどうだったのかということと、今水曜日の午前中と金曜日の午後を境町分ということでやられているということなのですが、そのサンプルの量と時間帯ということは余裕があるのか、もっとやれるのか、ぎりぎりなのかというところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

住民の方が直接測定をしてほしいというようなのは電話で数件があったように聞いてございます。それらの対応につきましては、町のほうで計画に基づいて測定をしています測定結果、白菜であれば白菜を測定してほしいということであれば、白菜の町の計画に沿った測定結果をお知らせいたしまして、ご理解をいただいているというような状況でございます。また、先日ももらったお米ということで、南相馬市のほうからお米をもらったと。そういうものについて検査をしてほしいというようなことがございましたけれども、これらについても現段階ではちょっと測定できないということでお話をさせていただきました。

また、もう一点の件数でございますけれども、先ほど申し上げましたように、町の計画以外のものにつきましては、二十数点ですか、これらについて実際測定をし、いずれについても検出せずというような状況になっているということでございます。また、この割り当てられた週の中での対応でございますけれども、10、11月で約50検体近くやっておりますので、半日にいたしますと4検体から5検体というような測定結果を見れば、大体今いっぱいではないのかなというふうに感じてございます。これから作物が少なくなりますので、その検体数については少なくなるかと思っておりますけれども、それらにかわりまして、町といたしましては農地、土壌等についての検査をこれからも実施していきたいというふうに考えておりますので、その辺につきましてはこれから策定結果をつくる中で、多くなるのか少なくなるのか、判断をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） 南相馬市からのお米の部分に関してなのですけども、やはり不安な気持ちというのは、住民の不安な気持ちというのは一緒だと思うんですけども、あいている部分でそれをはかってあげたらどうかなどは思うんですけども、その辺はどうですか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） お答えをさせていただきます。

この事業は、2市2町の中の合意の中で取り決めにいたしまして、こういうものについて実施していこうと、特に補助事業に沿った中で実施していこうというような基本的な事項についての合意をしてございますので、一応1つの市町村だけが変わったことをやってしまうというのはどうかというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（橋本正裕君） ただいま答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） その補助事業の縛りというのは、その地域以外のものはだめという縛りがあるということよろしいでしょうか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） 基本的には、だめだというふうな規制はございませんけれども、基本的に地域内で購入してございますので、地域内の農産物を優先するというような考えのもとに実施をしてございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） 町長がおっしゃっていたとおり、やはり口に入るものですので、ぜひもし要望があればはかっていただけたほうが、住民にとってはいいことではないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 市場に出ているものについては、これ検査の結果のもので、安全なものしか出ていないというのが原則なのですね、原則的には。ただ、きのうミルクから出たのは、あれどこではかったのか、ちょっと私詳しくまだ見ていなかったものですから、わかりませんが、いずれにしても消費者が自分で買って心配だからということであれば、これははかっても差し支えないのかなとは思っています。ただ、お店で売っているものを買ってきて、これをはかってみてくれということでも万一のことがありましたら、これ責任がありますから、そういうことはうかつにはできないとい

うこと。原則としては、やっぱり地域で生産されたものをはかるための機械、あるいは地域で消費するためのものをはかる機械ということになっていますから、これは原則は地産のいわゆる境町、いわゆる2市2町でつくられた製品が安全かどうかと、安全ですよということで出荷するための機械なものですから、何でもはかるよということではありません。

特にスーパーや何かで販売されているものを持ってきてはかって、そういう探してみたいなことをやるための機械ではありませんので、あくまでも地元の産品は安全ですよという証明をするための購入したものでありますので、不安だから何でもはかるという考え方はちょっとしづらいのですけれども、ただ南相馬、福島、米、不安だったらやっぱり食べないことではないのですか、私が思うのには。はかれというよりは。実際。ここで作ったのは、これいやが応でも食べなければならぬですから、地元で作ったものはやっぱりきちとはかって、安全ですよ出しますけれども、青森の米をわざわざ買ってきて、心配だからはかってくれというのも、これもいかがなものかと私は思うのですけれども。向こうではかってもらって安全を確認してから食べるのが本筋ではないかなと思いますので、その辺のところはどうしてもということであれば、これは考えないことはないのですけれども、原則としてはそういう使い方であるということですので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） 市場の原理というか、それはきのうの本当にミルクの件でもう吹っ飛んでしまったということではないかと私は考えております。それと、もし補助金や農政の団体等と共同で買ったということでそういうはかれないということがあるのであれば、本来であれば境町の住民の食に対する安全を守るために町が独自で機械を購入して、加工品であっても、流通品であっても、不安なものに関しては解決をしてあげるといふ体制は、本当は必要なのではないのかなというふうに思うのですけれども、それは探るとか見つけるという思いではなくて、子供たちや住民が一つでも口にしないという、1ベクレルでも口にさせないという思いの中での考え方ということだと思っておりますが、その辺に対してはいかがでしょうか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） そういうことになりますと、ほとんど毎日のはかる機械を置いて、専門の職員を配置してやるしかないと思うのですけれども、これ都市部では全部有料です、どこでも。そこまで心配な人は、やっぱり有料ではかってくるべきだと私は思います。正直言って、何でも行政がそれをするというのは、ちょっと行き過ぎではないかと、逆にね。安心安全とは言っても、何でも売っているものを全部はかって安心を証明しろというのは、これはでは売っているお店はどうなのでしょう。売っている店が当然やるべき社会的責任。例えば相馬の米だったら、相馬市の人がやっぱりちゃんとはかって安全を確認して売るのが、これ社会的責任でありますから、買ったほうが全部検査をしなけ



ればいけないという、まして行政がやるということになると、私はいかがなものかなというふうには感じざるを得ないのですけれども。もうどんなものでもはかってということになりますと、これスーパーで売っているものから缶詰から何からはかって安全ですよと町が証明しなくてはならない。これは、もう社会そのものの構成を変えていく。社会のシステムそのものを変えていくということになりますから。

危険なもの、心配なもの、これは間違いなくはかります、要請があれば。当然のことです。地域で生産したものを何ではかるかといったら、地域のもは安全ですよとよそへ販売するからはかることでありまして、必ずしも自分が食べるからということではありません。境町の野菜のほとんどはもう東京へ行って売っているわけですから、ちゃんと安全ですよと証明をして売る。これ生産者の責任だと思うのです。買った人がそれを全部はかって検査しなければならない。それを全部行政がやるというシステムまでは、ちょっといかがなものかなという気がいたしますので、そういう考え方でありませう。ご理解いただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） 多分そうであったと、町が機械を購入してはかってあげますよというふうにしたとして、本当に職員さんが四六時中張りついて、スーパーにあるもの全品持ってこられるということではないと思うのです。そんなことは絶対にあり得ないと思うのです。意識としてやはり町民の食の安全を考えるということでの要望というか、そういう意味でしたので、よろしくお願ひしたいと思います。この点につきましては、時間がありませんので、以上。

○議長（橋本正裕君） 1項目めについてはよろしいですか。

○4番（倉持 功君） それでは、給食の件につきまして質問させていただきます。

やはりさっき言ったように、市場の原理というのは働かなくなってきているのではないかと思いますし、野菜は大分本当に安全性が確保されてきているような気はいたしますけれども、今後本当に肉、魚、また加工品についても心配されている親御さんはたくさんいますので、ぜひその辺についてどのぐらいサンプルをとってやっていくのか、今後の方針についてお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

給食センター所長。

○給食センター所長（台 章君） 倉持議員のご質問にお答えをしたいと思います。

境地域農業振興協議会で導入した放射性物質測定機器でございますので、先ほど答弁されたように、ある程度福島原子力発電事故に伴う風評被害を払拭するための農作物ですか、そういったものの安全安心な生産、出荷、そういったことが目的に導入されておりますので、そのことを踏まえ、境町の地産地消ですね、給食センターの。そういったことから、境町の野菜や茨城県内の農産物について放射性物質の測定検査ですか、それを10月の7日より実施をしているところでございます。それについて、

ホームページとか等でお知らせしているところなのですが、今後におきましては境町で生産されるサンプル、キャベツだとかレタスだとかいろんなものが生産されるかと思えますけれども、そういったものを使うもの、それと茨城県内のこれから肉とかいろんなもの、それをある程度農政サイドの縛りはございますけれども、使うものについて積極的に検査をしていきたいというふうに考えておりますので、それとより安全な給食を提供していきたいと考えておりますので、ご理解のほうよろしくをお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） なるべく品目多く、1ペクレルたりとも子供たちの口に入らないよう努力をお願いいたしたいと思えます。

以上です。

○議長（橋本正裕君） これで1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目めに対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 島根孝男君登壇〕

○教育次長（島根孝男君） 続きまして、倉持功議員の長田小学校改築工事について、太陽光システム導入についてのご質問にお答えをいたしたいと思います。

太陽光発電設備工事につきましては、当初前安全安心な学校づくり交付金の中の太陽光発電導入事業の補助事業として申請をしていたところでございますけれども、3月11日の東日本大震災の影響により、緊急性を要する事業のみ採択となり、太陽光発電導入事業については不採択となってしまいました。このようなことから、それにかわる事業として環境を考慮した学校施設、いわゆるエコスクールの整備推進に関するパイロットモデル事業の認定を受けて進めておりました。この事業は、建物等の整備についても所要の経費を補助する支援措置があり、この事業に取り組むことにより、校舎改築事業の補助加算にもなることから、別発注となった経緯があります。

また、この事業の補助対象では、最低10キロワット以上の設備を設置することが義務づけされており、将来の電気料の需要とコスト面を考慮して、20キロワットの太陽光発電システムを設置することになりました。この発電システムを設置することにより、旧校舎の電気使用量料金と新校舎の電気使用量料金を現在の契約内容で試算しますと、今回設置する20キロワットの容量では、年間予想電気料金が約22万7,000円の節約となるシミュレーションをしているところであります。また、新校舎には太陽光発電システムのほか、トイレ照明のLED化、さらには深夜電力を使用した蓄熱型暖房設備の設置、さらには家庭科室にはIH型コンロ等の設置によりオール電化されたことにより、電気料金の毎月の割引制度に該当することになっております。このようなオール電化による割引制度と自己発電装

置を設置することにより、新校舎は旧校舎より約760平方メートルほど建物面積は大きくなっております。電気料金そのものは以前と変わらないと現時点では想定していますので、ご理解くださいますようお願いをしたいと思います。

なお、この太陽光発電システムを設置することで、校舎用の電力として寄与するとともに、環境教育の一環としても昇降口付近に発電モニターを設置し、児童、保護者、さらには地域住民等における太陽光発電システムに対する理解、啓発を推進するものでございますので、あわせてご理解くださいますようお願いをいたします。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

○4番（倉持 功君） 結構です。

○議長（橋本正裕君） これで2項目めについての質問を終わります。

次に、3項目めに対する答弁を求めます。

副町長、齊藤進君。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長（齊藤 進君） 時間の関係がございますので、はしょって答弁をさせていただきますことをお許し願いたいと思います。

まず、行政機構、1点目の行政組織機構についてでございますが、組織機構につきましては平成17年度より組織機構の見直しを毎年行ってまいりまして、結果平成22年度には従来、平成17年度に33の課、室、局であったものが、平成22年度には10減りまして、23課、室、局というふうに見直しを進めてきたところでございます。なお、今年度につきましては、圏央道あるいは総合計画、こういったことを推進するためのまちおこし推進室、これらを新設しておるとというのが現状でございます。今後とも行政機構につきましては、業務の特殊性あるいは管理職や職員の責任、これらを職種ごとに精査をいたしまして、随時見直しを図ってまいりたいというふうにご考えておるところでございますので、よろしくご理解のほどお願いを申し上げます。

続きまして、適正管理についてでございますが、適正管理につきましては平成16年に実施をされました住民投票の結果、合併はせずというふうなこと、単独の道を選びましたので、そちらでの行財政運営を行ってきたというふうなことでございます。その一環の定員管理につきましては、定員管理の適正化計画を策定いたしましたわけでございますが、5年間、平成17年から平成21年までで50名の職員の削減を計画してきたところでございますが、結果51名の削減がなされたところでございます。現在は、職員228名というふうなことでございますが、第4次の定員適正化の計画を策定いたしまして、現在進めてきているところでございます。なお、今後の退職者でございますが、本年度末には定年退職者が12名、勸奨退職者等が3名の15名でございますが、新たに新規の採用職員につきましても現在試験のほうを行っているというふうなことでございます。来年の1月初旬には内定の通知を出していきたい

ということでございます。

ただ、課題といたしましては、議員ご指摘の年齢の構成比でございますが、いわゆる20歳代が全体の10%、30歳代が24%、40歳代が26%、50歳代が一番多くて約40%を占めてございまして、平成24年度から平成26年度、今後3年間では定年退職者の予定は現在27名というふうになってございます。また、現在の管理職は部長級が9名、課長級が20名、課長補佐級が31名となっております、全体の26%を占めておるといようなことでございます。このようなことから、人事異動の際には異動希望を毎年とりまして、取りまとめまして、適材適所を基本に配置をすることというふうにしてございます。

以上、行政機構についてお答えをさせていただきましたので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、まとめて1回のみとさせていただきますが、質問はございますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） 時間配分を間違いまして、申しわけございません。最後、要望ということでさせていただきたいと思っております。

ぜひ年齢構成等もありますし、まずは住民サービスを落とさないようなことで、仕事量に見合った人員配置、担当部局の見直し等を逐次行っただきながら、課長補佐、係長の配置等も考えていただければと思います。また、住民サービスはもちろんですけれども、そういう中で職員さんたちが働きやすい環境でなければいけないという部分もあると思います。また、あと出先機関で課長補佐さんとかがいるところも今あると思うのですけれども、そういうところは本当に課長補佐さんでなければいけないのかなというところもあると思いますので、いろいろ検討をお願いしたい。また、若返ってしまうところでいけば、OBの皆様方とかのお手伝いをいただくようなこととか、これ今後専門職の形をとっていくということも必要なというふうに考えます。看護師、介護福祉士、社会福祉士等の専門性を持った職員さんを採用していく等あると思いますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

以上で終わりにいたします。

○議長（橋本正裕君） これで倉持功君の一般質問を終わります。